



2023年11月22日

各 位

会社名 株式会社トーヨーアサノ
代表者名 代表取締役社長 植松 泰右
(コード番号 5271 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 杉山 敏彦
(TEL. 055-967-3535)

株主優待制度の一部変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、2023年11月22日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更（拡充）を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を所有していただくことを目的として、2020年から株主優待制度を導入いたしました。

このたび、当社株式への投資の魅力をさらに高め、より多くの株主様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目指し、2024年2月末日を基準日とする株主優待制度から内容を一部変更（拡充）することといたしました。

なお、優待の内容につきましては、地元静岡県沼津市の情報発信と地域社会への貢献のため、静岡県沼津市近郊産の商品に加え、沼津地域における体験型商品とさせていただきます。

2 概要

(1) 対象となる株主様

毎年2月末日現在の株主名簿に記載または記録された3単元（300株）以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

当社株式を3単元（300株）以上保有の株主様に静岡県沼津市近郊産の商品または体験（5,000円相当）のうち1つを贈呈いたします。また、10単元（1,000株）以上保有の株主様につきましては、2つ贈呈いたします

(3) 実施回数

年1回実施いたします。

(4) 送付時期

毎年6月、7月頃の発送を予定しております。ただし、一部商品につきましては収穫時期などの関

係により送付時期が異なる場合がございます。

拡充および変更箇所を下線表示しております。

保有株式数	変更前	変更後
300 株未満 の株主様	対象外	変更なし
300 株～500 株未満の株 主様	対象外	<u>5,000 円相当の商品または体験を 1 つ贈呈</u>
500 株～1,000 株未満の 株主様	5,000 円相当の商品を 1 つ贈呈	5,000 円相当の商品 <u>または体験を 1 つ贈呈</u>
1,000 株以上の株主様	5,000 円相当の商品を 1 つ贈呈	5,000 円相当の商品 <u>または体験を 2 つ贈呈</u>

3 適用開始時期

2024 年 2 月末日を基準日とする株主優待制度から変更いたします。

※なお、優待内容の詳細につきましては当社株主優待制度特設サイトをご参照ください。

https://www.toyoasano.co.jp/stockholder_benefits/



以 上